

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

観点5-1-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。

【観点到る状況】

本学では、教育理念である「創造性」と「人間性」の下に学則に従って、授業科目は教養教育に関する科目と専門教育に関する科目に区分して編成している。教養教育は総合大学の利点を活かして全学の教育課程の基本方針等を担当する教育委員会の下に全学体制で実施し、6学部の1年次学生全員が、外国人留学生も含めて小白川キャンパスにおいて教養教育を受けることを基本に、教養教育科目の高年次修得も可能なシステムを構築している。また、このシステムが更に円滑に機能するためのサイバーキャンパス構想を推進している。

教養教育科目の内容は、4区分によって編成(資料5-1-1-1「教養教育科目の構成」参照)している。

資料5-1-1-1 教養教育科目の構成

区分	卒業要件 単位数	構成内容
一般教育科目	26単位	文化、社会、自然に対して視野を広げ多彩な科目を幅広く学習できるよう「文化・行動」「政経・社会」「生命・環境」「数理・物質」「健康・スポーツ」「総合」の6領域に分類して授業を開講し、履修登録は、1領域10単位を上限としバランスに配慮
外国語科目	4～8 単位	英語のほか、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国語の授業を開講(ただし韓国語は、卒業要件に入らない授業)
情報処理教育科目	必修又は 選択科目	情報化社会に生きる基本的素養を身につけるために開講
日本語・日本事情科目	選択科目	外国人留学生等の日本語能力の向上と日本についての理解を深めるために開講

教養教育科目とは別に、各学部の基礎的な専門教育科目(前期4コマ・後期4コマの範囲で開講)を開講しているが、専門教育を学ぶ上で必要となる内容の授業を「一般教育科目」において実施する場合には、関係する学部・学科が、受講すべき授業を指定する「受講指定」(標準4単位)の制度を設けている。

このように、教養教育と専門教育の教育課程を柔軟に編成し、各学部は、それぞれの専門性を深め

る授業科目等を体系的に定め配置している。各学部の専門教育科目は、基礎学力・知識の修得のための「専門基礎科目」と発展的な「専門科目」で構成されている。基本的な科目から発展的な科目へと段階的に構成し、必修科目・選択必修科目・選択科目を配置している。学部共通的な「専門基礎科目」を設けているところもある。4年次の学生に対して各学部とも卒業論文や卒業研究を設け、少人数での研究実践により学士課程の総まとめとしている（別添資料5-1-1-①「履修要項等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、全学の教育課程の基本方針を担当する教育委員会の下に全学体制で実施している。授業科目4区分は、本学の教養教育の目的に沿って全学的に検討し適切に分類し編成している。「一般教育科目」は、総合大学の利点を活かして6領域に分けて授業科目を配置し領域ごとの履修登録の上限設定を行い、一定の領域に偏らない文系・理系のバランスのとれた幅広い履修を促し、また高年次の教養教育の受講も可能としている。「受講指定」制度は、分散型キャンパスという本学の特性に応じて、教養教育と専門教育を1年次において合理的に連携させるシステムとして機能している。

専門教育の授業科目は、各学部の教育目的に沿って基本から発展へと段階的に構成し、必修科目・選択必修科目・選択科目と体系的に配置している。

以上のことから、本学の教育の目的に照らして、教養教育の授業科目の配置は適切であり、また、専門教育は、それぞれの学部・学科の教育目的に照らして適切な授業配置をしており、教養教育と専門教育の連携も含めて総合大学の利点を活かし、教育課程のバランスのとれた体系を確保している。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の中期目標に、教育課程に関する基本方針として、教養教育の一層の充実を図ることによる「豊かな人間性の陶冶と学問の遂行に必要な基礎リテラシーの養成」を掲げている。その中であって、外国語教育改革の取組は「英語の確かな技量の養成」と「国際的な文化理解」を重視している。また、教養教育に裏打ちされた専門教育の充実により、学際的能力と世界観を育み、課題発見・解決能力を有し、社会及び大学院でも活躍できる「優れた専門性を身に付けた人材養成」を目指している。

教養教育は、「一般教育科目」の6領域、「外国語科目」「情報処理教育科目」「日本語・日本事情科目」のそれぞれに教育目標と教育内容を定め、それに基づいて授業科目を配置し、各授業科目ごとにテーマの異なる多様な授業を開講している。「一般教育科目」の各領域で少人数「教養セミナー」が開講されている（別添資料5-1-2-①「教養教育の基本方針」参照）。

「外国語科目」の中心である「英語」は、「学生が自ら学ぶ授業」の内容・方法を編成するために、具体的な検討作業を進めている。

各学部別の教育課程編成の概要は、資料5-1-2-1のとおりである。

資料5-1-2-1 学部別の教育課程編成の概要

学部名	教育課程編成の概要
人文学部	IT技能と語学力を重視し、高い倫理観と幅広い知性、総合的視野と判断力を備えた自立的人材の育成を目標に、人間文化学科は2つの教育コースを、法経政策学科は3つの教育コースを設定して、目標に即した

	学科共通科目と個別専門科目を配置したカリキュラムを編成
地域教育文化学部	「教育」・「文化」・「生活」など広く地域文化の活性化に貢献できる実践的な専門的職業人の養成を目標として3学科とも専門教育科目を入門科目・基盤科目・専門科目・発展科目の4段階に設定。また、体験型・実践型実習を教育課程の核とし、社会で即戦力として活躍できるように「キャリア教育」の授業を開設
理学部	基礎科学に強く、関連する分野へも柔軟に対応できる人材の育成を目標にカリキュラムを編成。5学科独自の基礎的専門教育科目を配置する一方、他分野や先端分野への視野を広めるための学科横断の学部共通専門科目を設け選択必修としている。4年次では、各教員の指導のもと密度の濃い卒業研究を実施
医学部	最新の知識・技術の修得とともに医療人としての認識を高め持続的向上心を持った医師・看護師の育成を目標としてカリキュラムを編成。医学科では、3年次の研究室研修で最先端の医学研究を体験、4年次後半以降の臨床実習では体験型実習を重視し、6年次の特別講義では医学専門教育の総まとめを行う。看護学科では、学年進級に合わせた必要単位を設定
工学部	「広い視野に立った健全な価値観と、深い専門知識を持ち、人の幸せに貢献できる実践的な工学技術者を目指す人材を育成する」という工学部の教育理念を達成するため、工学の基礎能力、計画的遂行力とグループ活動力、創造力・自主的行動力及びコミュニケーション能力、技術者倫理・国際性を兼ね備えたリーダーシップ、自発的・継続的学習能力、職業観の各能力・意識を育成することを学習・教育目標とし、それに即したカリキュラムを編成
農学部	探究心、行動力、総合性を教育の基本理念とし、生物生産・生物資源・生物環境を探究しようとする人材の養成を目標に、地域・フィールドにおける実験・実習・演習等を通じた課題解決能力と他専門分野からの視点も反映できるバランスのとれた総合的判断力を育成する教育課程を編成

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、全体の総括的な目的・目標に基づき授業区分や領域ごとに具体的な目標と授業内容を定め、それによって多様なテーマを持った個々の授業を提供している。また、目的達成のため改善・充実のための作業を継続して行っている。専門教育は、各学部の教育理念・目標に沿って、専門性を深め学士課程の修了による人材育成を実現するため、各教育課程に、基礎から応用に向けた段階的カリキュラムを編成している。

このように、本学の教養教育及び専門教育の授業内容全般は、教育課程編成の趣旨に沿ったものであると判断する。

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の

成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

6学部からなる総合大学の利点を活かして、各学部の専門教育を担当する教員が、全学体制で教養教育を実施している。各授業担当教員が行っている研究活動を、基礎と応用の両面から授業科目に反映させ、学生の基礎学力増進と授業内容の多様化・拡充化を目指している（資料5-1-3-1「代表的な研究活動と、その授業内容への反映例（抜粋）」、別添資料5-1-3-①「代表的な研究活動と、その授業内容への反映例」参照）。中期計画（別添資料5-1-3-②「中期計画」参照）で、教育目標を達成するための措置として、具体的方策の項目を掲げ、研究活動の成果の授業への反映を積極的に進めている。

資料5-1-3-1 代表的な研究活動と、その授業内容への反映例（抜粋）

学部・学科名	代表的な研究活動	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
地域教育文化学部 生活総合学科	・中東諸国における政治的自由の閉鎖に関する研究	市民生活と政治、社会システムの計量分析、国際社会システム論	テキスト『パレスチナの政治文化－民主化途上地域への計量的アプローチ』（濱中；大学教育出版〔2002〕）
工学部 電気電子工学科	デジタル通信・光ファイバ通信とネットワークに関する研究	情報通信	・参考図書「通信の百科事典 郵政省 通信総合研究所編（分担）、丸善（1998.7.30） ・参考図書「応用物理ハンドブック」（2.9.3 光通信）、（社）応用物理学会編、丸善（2002.4.25）

【分析結果とその根拠理由】

授業内容は、基礎及び応用的授業を、各教員の主要研究テーマに関連して進めている。論文・専門科学雑誌・単行本等として発表した各教員の研究成果を、教養教育・専門教育で意欲的に利用し、研究成果を効果的に学生へ還元し教育・研究を一体化して授業を行っている。これに加えて、総合大学の利点である「幅広い研究活動」が「教養教育・専門教育」を通じて、総合的に学生の教育に反映され、本学の教育理念である「創造性・人間性」を具現化している。

これらのことから、授業の内容は、「教育の目的」を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている。

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

専門科目の授業は，授業内容に応じて教養教育科目や他学部学生が履修可能な科目として提供している。

他大学との単位互換は，これまで山形大学と東北芸術工科大学との間で行ってきた。山形県内の全ての大学（短期大学・高等専門学校を含む）の連合体である「大学コンソーシアムやまがた」において，平成18年度から単位互換（別添資料5-1-4-①「大学コンソーシアムやまがた単位互換一覧」参照）を実施し，教養教育を中心にe-learningを活用した遠隔授業の開発を進めている。教養教育では，外国語科目の「英語」において外部試験の成果を単位として認定（別添資料5-1-4-②「外部試験の成果の認定」参照）しているほか，「一般教育科目」の「総合」領域でキャリア教育の授業を平成18年度後期から実施することとしている。工学部では，他大学との単位互換として，山形大学，群馬大学，徳島大学，愛媛大学及び熊本大学の各工学部間における単位互換を実施している。

インターンシップ制度は，各学部（医学部を除く。）が導入し，学生の社会経験を単位化している。工学部では，平成17年度からBコースの学生を対象に長期インターンシップの制度を開始している。このほか複数の学部で介護体験及び教育実習を実施している。

専門科目を履修するために必要な知識に関連する未学習内容を補うため，補充教育を医学部及び工学部で実施している。

本学や他大学からの学生の進路変更などのニーズに応えるため，編入学・転入学・転学部・転学科制度を設置し，毎年試験により適格者を受け入れている。

工学部では学部・大学院一貫教育制度を設け成績優秀と認められた4年次学生が，大学院博士前期課程の講義科目を受講でき，大学院入学後に単位として認定する制度を導入している（別添資料5-1-4-③「学部・大学院一貫教育制度について」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の中期計画で掲げている「社会性・国際性」「高校生の志向」「インターンシップ」「他大学との単位互換」をキーワードとする教育の実践は，教養教育及び専門教育の両面で全学レベルで具体的に進行している。特に，山形県の地域的条件に即した方法の開発を進め，短期大学，工業高等専門学校を含めた県内全ての高等教育機関との単位互換を推進している。また，キャリア教育を1年次の授業科目へ新設導入するなど，「学生のニーズ」や「社会からの要請」に対応した教育課程の編成を着実に進めている。

以上のことから，多様な学生への教育の実践を全学的に推進していると判断する。

観点5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

平成16年に導入した「YUサポーターティングシステム（修学支援）」（別添資料5-1-5-①「YUサポ-

ディングシステム」参照)を活用して、学生の学習成果を、履修した全ての単位数とともに成績の平均値を算出して、その値に基づき学習指導を行うGPA制度を全学部とも導入している。本制度による成績の把握に基づき、各学生のアドバイザー教員は、学生の履修状況や学業成績の確認及び指導・助言等の組織的な学習指導を行っている。また、1年次学生に対しては、きめ細かい教育指導を目的として「学習相談室」や「学習サポートルーム」を設けて、学習や履修を中心とした種々の相談に応じている。さらに、教養教育及び専門教育の「授業内容ガイダンス」「履修の取り消し制度」等のガイダンスやオフィスアワーを利用し「受講のあり方」「予習のあり方」「復習のあり方」の項目による授業時間外学習の指導を行って、教室内外のトータルな学習時間に基づく単位の実質化を図っている。教養教育一般教育科目では「バランスの取れた履修」に配慮して領域ごとに10単位を上限と設定している(別添資料5-1-5-②「履修上の注意事項」参照)。なお、医・工・農の3学部は専門科目への移行とキャンパスの移動を配慮して1年次から2年次の進級条件を課している(別添資料5-1-5-③「進級条件」参照)。

以上のことに加えて、各学部では、1年次における専門科目の履修上限を16単位に設定しているほか、2～4年次における授業開講の学年指定(医学部では各進級基準等を設定)、履修モデル、履修方法の提示などの単位の実質化への配慮を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

単位修得に当たっては、学習サポート体制により、学習時間に配慮した履修指導を実施している。GPAによる成績の算出は、学生本人による履修状況の的確な把握とアドバイザー教員の個々の学生の実態に応じたきめ細かい指導を可能にしている。さらに、単位の上限設定、受講可能科目の学年指定や進級条件の設定などにより、トータルな学習時間に配慮した構成による単位の実質化を図っている。

上記のことから、単位の实質化への配慮がなされている。

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到に係る状況】

工学部の全学科には、Bコース(夜間主コース)を設置している。Bコースでは、夜間の開講科目だけで卒業必要単位を満たせるように時間割を編成している。専門科目はもとより教養科目も米沢キャンパスで受講する体制を整備している。さらに時間の余裕がある学生に対しては、Aコース(昼間主コース)科目の一部も履修可能な科目として、30単位を上限に設定している(別添資料5-1-6-①「工学部Bコース授業時間割表・学生便覧」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

工学部Bコース(夜間主コース)では、米沢キャンパスで夜間の受講のみで卒業可能な教育課程を構築するとともに、昼間主コース科目の一部も履修可能な科目として設定しており、Bコース学生に配慮した適切な時間割を設定している。

観点5-2-1: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

教養教育及び専門教育は、講義・演習・実技・実習等、多様な授業形態を組み合わせ適切に実施している。いずれもクラス単位の講義で基礎力をつけ、少人数のゼミ・セミナーなどの学生参加型授業できめ細かな指導を行っている。教養教育の少人数教育による授業には「一般教育科目」の「教養セミナー」があり、TAを活用した授業には「情報処理教育」がある。特に、「一般教育科目」において対話・討論による授業、複数の教員によるリレー授業、実習中心の授業(スポーツ実技を除く。)などを開講している(資料5-2-1-①「山形大学シラバス2006 教養教育(抜粋)」参照)。

各学部においては、資料5-2-1-1のような授業形態と学習指導の取組を行っており、TAの活用状況は、資料5-2-1-2「学部別TA配置状況」のとおりである。

資料5-2-1-1 学習指導法の工夫

学部名	学習指導法の工夫
人文学部	演習は全て対話・討論型授業である。また、少人数の講義では対話・討論型授業を行っている。また、情報科目を必修としている。TAについては、演習等に積極的に活用している。
地域教育文化学部	地域教育学科及び文化創造学科では、演習に重点を置いた指導を、生活創造学科では講義に重点を置いた指導を行っている。各学科とも20名程度の対話・討論を取り入れた少人数教育で、フィールド型授業、情報処理教育等で成果を上げている。特に3年次の課題研究は平均3名の学生に1名の教員による指導を実施している。TAについては、実技を伴う演習等を中心に活用している。
理学部	臨海実習、野外実習は1年次を中心に、数学講究は2年次に実施。2年次に行われる学科横断的サイエンスセミナーや「科学の世界」は理学の基礎知識の修得や多様な観点を体験することに役立っている。また、TAは情報処理教育を始めとする演習、実習、実験型の授業で幅広く活用している。
医学部	医学科では、各科別講義を廃止し、臓器別・疾患別のコース別カリキュラムとするとともに、全面的にチュートリアル教育を導入した。また、従来の臨床実習に加えて約3ヶ月間の参加型臨床実習を組んで1年8ヶ月に及ぶ医学の実践教育を充実させた。さらに、基礎と臨床を統合した「基礎腫瘍学」や「臨床感染症学」を授業に組み込んでいる。 看護学科では、基礎看護学の演習科目と実習科目で少人数教育やコーディネーター制を導入した授業を展開し、メディア及び情報機器の活用とともに、実習科目では、積極的にTAを活用している。
工学部	各学科で少人数による英語文献の輪読、重要科目に付随する演習を開

	講し、計画的遂行力とグループ活動力、創造力・自主的行動力及びコミュニケーション能力の育成を図っている。また、TAを活用して、講義・実験の補助を行わせるとともに、TA自身の教育としても活用している。
農学部	主に1年次には専門知識に関する導入科目としての講義科目; 2年次は基礎専門科目, 3, 4年次には, 少人数教育で情報機器の活用やフィールド型授業を取り入れて実験・実習と対話・討論型の演習を中心とした専門科目・卒業研究を配置するとともに, 年次別の履修モデルを学生に提示している。

資料5-2-1-2 学部別TA配置状況 (人)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人文学部	26	20	21
地域教育文化学部	32	29	36
理学部	116	137	148
医学部	61	52	54
工学部	206	185	219
農学部	88	80	70

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では、講義や演習による授業のほかに、対話・討論型授業やフィールド型授業など学生が参加して経験する授業を行っており、情報機器を用いてTAを活用した授業が実施されている。

専門教育では、各学部の目的に応じて、講義・実習・実験・演習等のバランスに十分に配慮して提供している。演習・実習・実験においては、教育効果を上げるためTAを活用している。4年次の卒業研究は、少人数指導により教育成果を上げている。また、情報教育は全学的に行っており、最新機器の環境整備に留意している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って作成し掲載項目を全学で統一した様式としている。シラバスの一例として、「一般教育科目」における「生命・環境」領域の「地球環境学」では、各授業の目的や位置付け等を組織的にガイドする欄を設けている。専門教育では、各学部の授業内容と方法を詳細に記載し授業理解の促進を図っている。シラバスの記載内容は、学生による授業評価の項目になっており、教員は、それをシラバス改善に役立てている。シラバスは、各学部で冊子等として全学生に配布するほか、大学のホームページに掲載し、学生の科目選択や受講の参考としている。また、開講時のガイダンスで、シラバス活用による授業の内容説明を行っている（別添資料5-2-2-①「シラバスに係る学生のアンケート等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成するため、全学部の学生に向けて多様な授業を開講している。学生の授業選択・学習のしかたに関して、シラバスの果たす役割は大きい。シラバスは、授業選択に必要な項目を満たし、適切な内容となっている。授業アンケートの結果から、授業の選択や予習等に活用されていることは明らかである。

教養教育の履修は、基本的に自由選択が可能である。学生は、シラバスを参考に履修科目を決定する。専門教育では、シラバスは授業内容と授業方法を確認し習得を確実なものにする役割を果たしている。

以上のことから、全学的に記載項目が統一された本学のシラバスは、教育課程編成の趣旨に沿って適切に作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-3： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部では、自習室の設置及び講義室の空き時間の使用許可など、学生の自主学习の環境支援を行っている。附属図書館では、夜間及び土曜・日曜・祝日も開館し、利用を可能にしている（別添資料5-2-3-①「図書館利用案内」参照）。

教養教育における学生の自主学习のため、図書館以外にも1年次学生向けの「学生用多目的室」（120席）の整備、LL教室のCALLシステムでのTOEIC学習ソフトの導入、マルチメディア室のパソコン（別添資料5-2-3-②「マルチメディア室利用マニュアル」参照）などを整備している。さらに、新入生向けの学習マニュアル冊子「なせば成る！」（別添資料5-2-3-③「新入生の学習マニュアル」参照）を学生に配布し活用している。また、基礎学力不足の学生に対し、一般教育科目の理数系の授業において、高校での履修状況に応じた能力別のコースを設けている。情報処理教育科目では、平成18年度から共通テキストを一般コースと発展コースに区分して一冊にまとめたものに改定して授業に使用している。

全学部において、基礎学力不足の学生に対し、GPA制度を活用したYUサポーターシステムにより、アドバイザー教員が、学生一人一人の勉学状況を把握し、成績不振の学生に対する指導を実施している（別添資料5-1-5-①「YUサポーターシステム」参照）。工学部では、高校での学習不足を補うため、正規のカリキュラムの枠外で1年次に英語・数学・物理・化学の補習を開講し、平成17年度は延べ140人の受講者に対し指導を行った（別添資料5-2-3-④「補習授業について」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生に対し、全学部において、YUサポーターシステムにより学生一人一人の勉学状況を把握し、成績不振の学生に対する個別指導を実施している。工学部では高校での学習不足を補うため、1年次に英語・数学・物理・化学の補習を開講している。また、附属図書館・各学部自習室を設け、学生の自主学习の環境支援を行っている。

以上のことから、自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等は、組織的に行われている。

観点5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディ

アを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】該当なし

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績は学則第60条に基づき、各学部ごとに履修した授業科目に対して、試験・レポート・論文・出席状況・授業中の質疑応答等により審査し、合格者に所定の単位を与えている。成績評価基準は全学的に統一している。合格（A, B, C, D）、不合格（F）の5段階評価を設定し段階に対応したG Pを付与している（別添資料5-3-1-①「成績評価」参照）。

卒業認定基準は、学則第11章に基づき、学部ごとに必要在籍年数及び修得単位数を定めている。学位は、本学学位規則第2章に基づき、同規則別表に定める種類の学位を学長が授与している（別添資料5-3-1-②「学部別卒業要件」、別添資料5-3-1-③「学位規則第二章・別表」参照）。

これらの成績評価基準及び卒業認定基準は、各学部で作成している学生便覧（地域教育文化学部は履修の手引）及び教養教育履修案内に明記し、入学時のガイダンスで学生全員に配布し周知している。具体的な成績評価の方法は、全学統一のシラバスに明示し、各授業科目の受講ガイダンスで教員が学生に直接説明している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、学則に基づき、全学的に統一して定めている。各学部において、学生便覧等に明記し入学時に学生に配布し説明・周知している。具体的な成績評価の方法は、全学統一のシラバスに明示し、各授業科目の開始時に教員が受講学生に直接説明している。卒業認定基準は、学則に基づいて、各学部の卒業要件を定めており、便覧等に明記し入学時に学生に配布・説明・周知している。

以上のことから、成績評価基準及び卒業認定基準は、本学において適切に策定され、学生への周知は十分に行われていると判断する。

観点5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業担当教員は、全学で様式を統一したシラバスの中で、成績評価基準と評価方法（試験、レポートの評価割合等）を受講学生に示し、それに従って評価を実施している。教養教育の単位認定は、主に授業を担当している幹事学部が行う。毎年発行する「教養教育科目の履修状況」の中で全ての授業の単位修得率（合格率）を授業担当者名をつけて報告している（別添資料5-3-2-①「教養教育科目の単位修得率」参照）。

各学部の成績評価の結果は、授業担当教員が責任をもち、評価原案を提出し、教務関係の委員会、教授会を経て認定を行う。卒業判定は、各学部で学科会議及び教務関係委員会を経て教授会で協議し

決定する（別添資料5-3-2-②「各学部の卒業判定教授会議事録」参照）。なお、医学部では特別講義と統合試験を行い、卒業時に医師としての適性を総合的に判定する。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び専門教育の成績評価は、具体的評価基準と方法をシラバスに明示し、それに従って適正に行っている。また、評価認定作業は、各学部の教務委員会等を経て教授会で協議・承認し透明性を確保している。卒業認定は、各学部の基準に照らし、学科会議、教務関係委員会等を経て教授会で協議・決定しており、透明性を確保し適切に実施している。

以上のことから、成績評価基準や卒業判定基準に従って、適切な成績評価・単位認定・卒業認定を実施していると判断する。

観点5-3-3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性は、学則に基づき全学統一の成績基準を学生便覧等に明記している。個々の授業の成績評価については、シラバスの中で具体的な評価基準と方法を明示し学生に周知している。アドバイザー教員は、個々の学生に学期ごとの成績確認表を配付し、GPAや修得単位数の基準値に基づいて、きめ細かい履修指導を行っている。学生が、成績評価の正確性に対して疑義を持つ場合は、授業担当教員・アドバイザー教員を通して申し立て、成績評価の正確性に関して確認することができる。成績評価の正確性をより向上させるべく教養教育見直し検討委員会で更なる改善策の検討を進めている。

学生からの意見申立てについては、学生センター職員や学習サポートルーム担当教員、更にはキャンパス・ハラスメント防止委員会委員を通じて行うことを可能としている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、学則に基づき、教育委員会で全学的に統一基準を定めている。シラバスに具体的評価方法を明示し正確性を担保している。学生からの意見申立てについては、授業担当教員、アドバイザー教員、学生センター職員、学習サポートルーム担当教員及びキャンパス・ハラスメント防止委員会委員による複合的なシステムでの対応を可能としている。

以上のことから、成績評価等の正確性は担保されていると判断する。

<大学院課程>

観点5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、社会文化システム研究科、教育学研究科、理工学研究科、医学系研究科、農学研究科の5研究科がある。教育課程は、各研究科の履修要項（別添資料5-4-1-①「各研究科履修要項等」参照）

に記載し、演習・実験（多くの場合必修）・講義及び学位論文（必修）がバランスよく構成され、さらに各研究科ごとに目的に応じて特色ある科目が加えられている。具体的な開講状況は時間割（別添資料5-4-1-②「各研究科講義時間割」参照）のとおりである。講義は、各担当教員の研究分野に応じた最先端の内容を含む特論を中心とし、専攻分野の高度な専門性をマスターするという目的に対応している。広い視野・学識の修得という目的に対応し、ほとんどの研究科で、同一研究科内の他専攻分野の講義を修了要件としている。演習・実験と学位論文の研究指導は、専門分野での研究能力を養うという目的に対応している。

各研究科の特色を資料5-4-1-1「各研究科の教育課程」にまとめる。

資料5-4-1-1 各研究科の教育課程

研究科名	教育課程における特色
社会文化システム研究科	学科に対応した修士課程2専攻がある。必修科目である特別研究は、6つの学問分野の中から選んだ課題を指導教員から個別指導を受けながら総合的視点から把握し修士論文作成を行っている。また、基礎的共通科目として、現代外国語教育科目及び実用的情報処理科目を開設している。
教育学研究科	修士課程2専攻がある。「高度の専門性を要する教育実践の場における教育研究の推進者として必要な能力を養う」という目的に対応するため、共通必修科目として、教育実践研究の実践的側面の充実及び教職専門教育と教科専門教育の総合的側面の強化を図るための「授業実践研究」及び教科教育の実践的側面の充実を図るための「授業研究」を開設している。
理工学研究科	博士前期課程には、理学部及び工学部の学科と対応する11専攻と、生体センシング機能工学専攻、ものづくり技術経営学専攻がある。広い視野に立って精深学識を修得し柔軟な発想のできる高度専門職業人の養成に必要な各専攻開講科目のほか、各専攻共通科目（科学特論、理学特論、経営工学特論、起業家論など）を開講している。ものづくり技術経営学専攻では、現場ですぐ使えるマネジメント教育、地域のものづくり企業と連携した実践的な教育という目的に対応した科目を開講している。 博士後期課程には4専攻があり、通常の講義・演習に加え、専攻に応じて研究計画及び論文計画、特別計画研究等を必修としている。
医学系研究科	医学専攻（博士課程）、生命環境医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程（独立専攻））及び看護学専攻（修士課程）がある。医学専攻では、1年次に体系的な講義の単位修得を可能とし、残りの3年間は配属教室でのセミナーや実習といった研究に直結した個別の内容を修得するようにカリキュラムを組んでいる。生命科学における最近の著しい進歩に対応するため、基礎的・実践的な素養を身につけるための「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」を開設し、他専攻からの受講も可能としている。 生命環境医科学専攻は、人文・医・工学の融合型大学院として新設し、幅広い分野を包括した多くの選択科目を導入している。 看護学専攻は、看護学研究・教育者養成、看護高度専門職業人養成並存型の教育課程編成としている。

農学研究科

学科に対応した修士課程3専攻がある。学士課程で学んだ知識を基礎に、各専門分野におけるより高度な知識を修めるとともに、高度専門職業人としての調査、研究、開発といった創造的な事業に従事する上での実践的な能力を養うことを教育・研究の目標として掲げている。その目標を達成するために、指導教員による個別指導を軸としたきめ細かいプログラムを準備している。

また、岩手大学大学院連合農学研究科博士課程学生の指導を担当している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻の教育課程は、履修要項等に詳しく記載している。開講状況は時間割により把握できる。教育課程は、専門分野の高度な知識・専門性をマスターするための特論を中心とする講義、研究能力を養うための演習と学位論文指導などから体系的に編成している。他専攻開講科目を履修可能にすることにより、広い視野・学識を身につけることとしている。

以上のことから、教育課程は、体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程は、高度な専門知識を学ぶための講義、研究能力を養うための演習・実験及び学位論文の研究指導からなる。科目の概要は、各研究科の履修要項等（別添資料5-4-1-①「各研究科履修要項等」、別添資料5-4-2-①「科目の概要抜粋」参照）に記載しており、各研究科ごとの授業内容の特色は資料5-4-2-1「各研究科の授業内容」にまとめる。

資料5-4-2-1 各研究科の授業内容

研究科名	授業内容の特色
社会文化システム研究科	学年開始直前に担当教員と学生とが個別相談によって授業時間割案を作成・提出させ、その後、全体の時間割の中で調整している。講義・演習の内容については、授業開始後に学生の履修歴に応じて個別に調整が可能である。
教育学研究科	「授業研究」では指導案の作成・検討等について事例を挙げて考究している。「授業実践研究」では、各教科の指導や生徒指導、学級経営、学校運営などの実践仮説としての指導案や経営案の検証と評価を中心に指導する。加えて、附属学校の公開授業研究への参加を義務付け、教員としての資質向上を目指した指導を行っている。
理工学研究科	博士前期課程は、理学系及び工学系に分かれており、実験・実習・演習を中心に深く専門分野を考究し、研究者、教育者及び高度職業人の養成に必要な能力の修得を目指している。 博士後期課程では、特別計画研究により理工学に対する視野を広め、問題解決能力を養う。さらに学位論文作成準備のために計画科目（研究計画及び論文計画）を準備し、学位論文作成のために指導教員グループが協力して特

	別研究を指導する。
医学系研究科	<p>医学専攻では、「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」を新設し、研究を遂行する上で必要な技術や考え方の習得を目指している。</p> <p>生命環境医科学専攻では、スタートして2年目となる授業内容は、本専攻の目的達成の趣旨に沿った内容で編成している。</p> <p>看護学専攻では、「小児看護学」「精神看護学」に専門看護師（CNS）認定コースを有しており、専門看護師としての基礎能力に必要な共通科目として、看護研究・看護相談論・看護教育学・看護理論について科目認定を受けている。</p>
農学研究科	<p>生物生産学専攻・生物資源学専攻では、指導教員が指定する授業科目と特別研究により、生産の原理・基盤や生物資源の開発・改良などに関する専門知識を修得し、総合的研究能力を養う。</p> <p>生物環境学専攻では、専門技術演習と特別講義により、資源と環境問題についての専門的かつ高水準の教育・研究を通して総合的研究能力を養う。</p>

【分析結果とその根拠理由】

特論を中心とする講義では、主に高度な実践的研究能力を養い、演習・実験・実習と学位論文の研究指導により研究能力を養うことができる。各研究科では、その教育課程の編成の目的に応じて特色ある取組をしている（社会文化システム研究科における個別の授業内容調整、教育学専攻における「授業実践研究」や附属学校での公開授業参加、理工学研究科での「計画科目」、医学専攻における「基本的研究ストラテジー修得コース」など）。

以上のことから、大学院課程の授業内容は、全体として教育課程編成の主旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各研究科における研究活動と、その成果の授業内容の代表的な反映例は、資料5-4-3-1「代表的な研究活動と、その成果の授業内容への反映例（抜粋）」及び別添資料5-4-3-①「代表的な研究活動と、その成果の授業内容への反映例」のとおりである。また、それ以外の授業も研究活動の成果を反映したものであることは、シラバス等から読み取ることができる。

各研究科で、教員（あるいはグループ）が、研究活動の成果に基づくテキストを作成し、授業で用いている（別添資料5-4-3-②「教材に用いたテキスト・プリント例」参照）。

配属研究室での演習や輪講・セミナーや学位論文の研究指導は、最新の研究成果を反映したものである。

資料5-4-3-1 代表的な研究活動と、その成果の授業内容への反映例（抜粋）

研究科・専攻名	代表的な研究活動	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
教育学研究科・ 学校教育専攻 (学校教育専修・ 教育学分野)	・フレネ教育の歴史的 研究及び現代における フレネ教育の教育方法 論的意義とその実践に 関する研究	教育方法学特論	「若狭蔵之助のライフヒ ストリー」、『教育文化 の日本の特性—歴史、 実践、実態の探究を通 じてのその変化と今日 的課題を探る』(久富善 之編著, 多賀出版)を 執筆(共著), 授業の中 で資料として使用。
理工学研究科 電気電子工学専攻	超音波エレクトロニクス	電子応用デバイス 工学特論	・共同執筆: 精密制御用 ニューアクチュエータ便 覧(内野研二編集) フジ テクノシステム(1994) ・「超音波エレクトロニ クス振動論」富川義朗 編著, 日下部千春, 高 野剛浩, 菅原澄夫, 広 瀬精二, 足立和成, 工 藤すばる, 青柳学, 井 上武志, 大西一正, 布 田良明, 春日政雄朝倉 書店(1998)

【分析結果とその根拠理由】

資料に見るとおり、各授業の内容は、教員（又は教員グループ）の研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

観点5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、修士課程・博士前期課程を中心に複数の科目を準備して体系的に履修するコースワークを充実している。各指導教員は、履修科目の選択について指導・承認することを履修要項等（別添資料5-4-4-①「各研究科履修要項等」参照）に定めており、予習、復習を含めた時間配分をあらかじめ計画することで単位の実質化を保障している。学生は、所属研究室等に自分の座席を持つか、あるいはパソコン等を備えた大学院生室を完備しており、いつでも自習を可能としている。通常研究室単位で行う演習・輪講などは、指導教員によるきめ細かな指導が行われており、学生は十分な自習時間を確保しつつ、教育課程に沿った科目を履修している。さらに、博士課程・博士後期課程学生は、指導教員の指導の下に学生一人一人の研究分野に沿った講義科目等のカリキュラムを策定し、単位の実質化に配慮した上で、共同作業における指導力の養成や臨床実地研修など学生の自立を促す教育課程を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員による履修指導，研究室における演習や研究指導を通し，個々の学生の自習時間を確保した単位の実質化が図られていると判断する。

観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

教育方法の特例は，農学研究科を除く全ての研究科で適用しており，地元企業や地方公共団体等からの社会人入学者を積極的に受け入れて指導を行っている。適用を受ける学生の実情に応じて，指導教員が夜間開講，休日開講，情報機器を用いた遠隔受講，スクーリング等を組み合わせた適切な方法により指導している。具体的な例として，医学系研究科及び理工学研究科では次のような取組が行われている。

医学系研究科看護学専攻では，社会人受入れのための教育方法の特例措置に関する内規（別添資料5-4-5-①「社会人受入れのための教育方法の特例措置に関する内規」参照）を定め，これに基づき，夜間開講の充実を図っている。併せて，社会人が在職での通学を計画し易くするため，入学者選抜募集要項に授業内容と時間割の情報公開を行っている（別添資料5-4-5-②「山形大学医学系研究科看護学専攻入試要項」参照）。

理工学研究科ものづくり技術経営学専攻では，短期間での単位取得を可能にするため，年4学期制を採用すると同時に，夜間・土曜日に講義を開講している（別添資料5-4-5-③「ものづくり技術経営工学専攻履修要項等」参照）。ビデオ等による遠隔受講制度もある。新商品の開発や特許の取得，ビジネスモデルの構築，公募による助成金の獲得等を修士論文に替えて認める制度もある。

さらに，本大学院では，修業年限の延長を申請し，認可を受けたものは経済負担の増加なく，修業期間を標準修業年限期間の2倍まで延長することができる制度を設けている（別添資料5-4-5-④「山形大学長期履修学生に関する規則」参照）。現在，社会文化システム研究科で平成16年度2名，平成17年度1名を，看護学専攻で平成17年度7名，平成18年度5名を，理工学研究科で平成17年度に3名を受け入れている（平成18年度1名申請中）。

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例は，農学研究科を除く全ての研究科で適用している。社会人学生の履修を容易にするため，夜間開講や休日開講などの適切な開講形態を設定して指導を行っている。また，長期履修制度を設け，初年度となる平成16年度からこれまで18名の承認を行っている。ものづくり技術経営学専攻では，年4学期制の採用など種々の措置がとられている。

以上のことから，社会人の受入れを積極的に行うことを目的としている専攻において，時間割編成を始めとして種々の適切な措置がとられていると判断する。

観点5-5-1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなさ

れているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各研究科の履修要項等（別添資料5-4-1-①「各研究科履修要項等」参照）に記載のとおり、全ての研究科において、講義、演習、実験あるいは実習、学位論文の研究指導をバランスよく配置している。また、講義は、各専攻開講科目だけでなく、各専攻共通科目も開講し、さらに他専攻科目の履修も推奨している。演習科目は、少人数による対話的・討論的授業である（資料5-5-1-1「各研究科の学習指導法の工夫」参照）。

資料5-5-1-1 各研究科の学習指導法の工夫

研究科名	学習指導法の工夫
社会文化システム研究科	講義は、個別指導に近い少人数教育である。特別研究等の演習は専門分野の特徴に応じて対話・討論型授業を中心に構成しており、特に、特別演習は、学生の問題意識に基づき、最先端の文献や資料による対話形式の授業である。特別研究では、野外実地調査も取り入れている。
教育学研究科	課題研究では、学生個々人の問題意識及び課題把握に基づいた自主的創造的研究を指導している。 附属学校の公開授業研究への参加に当たっては、積極的に授業観察・討論・報告等を行い、実践的な場面を通して、教員としての資質向上を目指した指導を行っている。
理工学研究科	博士前期課程では、少人数で対話・討論型授業の演習を中心に、理学系では、各専攻ごとに特別講義・特別演習・特別研究を開講し、工学系では各専攻ごとに特別演習・特別実験を開講しているほか、フィールド型授業としてのインターンシップ（学外自習）を導入している。 博士後期課程では、専門以外の領域の研究や開発及び情報収集に携わる実習科目や少人数の共同作業による指導力を養う科目など、いくつかの特徴ある科目を開講している。
医学系研究科	医学専攻と生命環境医科学専攻では、各分野開講科目以外に、共通講義と基礎的研究ストラテジー修得コースの講義を開講している。特に共通講義の共通科目系では、主に附属研究施設の利用法が実践的に修得できるように計画されており、実験機器や情報機器を活用している。これら2専攻では、講義は、通常1～2名程度の少人数で、対話・討論型で進める。看護学専攻では、専門看護師（CNS）共通科目で開講している「看護研究」「看護相談」のほか、平成18年度からは、自由選択科目として「研究英語」を新たに開講し、学生の看護学研究及び実践能力の向上のための選択科目を配置している。
農学研究科	生物生産学専攻・生物資源学専攻では、指導教員が指定する授業科目と特別研究を主に対話討論型を取り入れた少人数教育を実施している。 生物環境学専攻では、フィールド型授業である専門技術演習と対話・討論型の特別講義を主に少人数教育を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

履修要項等に記載のとおり、全ての専攻において、講義・演習・実験・実習をバランスよく配置している。演習は、少人数による対話型・討論型であり、研究科によっては講義を少人数で行う。その他、研究科・専攻の目的に応じ、野外調査実習、公開授業研究、インターンシップ、医学系研究科の附属研究施設を利用した講義などの授業形態を取り入れている。

以上のことから、種々の授業形態のバランスはよく、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

社会文化システム研究科を除く4研究科では、修士課程・博士前期課程について、授業テーマと目標、授業計画、成績評価基準等を記載したシラバスを平成18年度から作成している（別添資料「修士課程・博士前期課程シラバス」5-5-2-①参照）。また、全ての研究科において、履修要項等（別添資料5-4-2-①「科目の概要抜粋」参照）に、講義・演習の概要を記載している。これらの資料は、ガイダンスの際に配布又は周知し、各学生は指導教員と相談して履修計画を作成する際に活用している。社会文化システム研究科（修士課程）、博士課程・博士後期課程では、極めて少人数の教育であるためシラバスは作成せず、授業開始後に講義・演習の内容について、受講生の履修歴・達成度の実態に応じて個別に調整するという方法がとられている。この調整は、学生（特に留学生）により、履修歴が著しくばらついていることに対応するためにも必要である。

【分析結果とその根拠理由】

講義・演習の概要は、全ての研究科において履修の手引き等に記載している。各研究科（社会文化システム研究科を除く。）では、修士課程・博士前期課程のシラバスを作成している。これらの資料は、学生の履修計画作成に活用している。社会文化システム研究科、博士課程・博士後期課程ではシラバスを作成していないが、少人数教育の特性を活かし、授業開始後に、学生の履修歴等の実態に応じて授業内容を個別に調整している。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバス（又は授業概要）が作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士課程・博士前期課程では、学生の研究能力と高度専門職に必要な能力を養うために、入学時に学生1名に対し1名の指導教員を定めている（看護学専攻では別に補助指導教員も定める。）（別添資料5-6-1-①「履修方法（指導教員）」参照）。指導教員は、まず履修計画の作成の指導を行う。専攻毎に、指導教員が担当する科目は、特別研究、課題研究、特別演習・実験などとして必修単位化しており、これらの科目を通して指導を行うほか、学位論文の研究指導を日常的・継続的に行っている。

博士課程、博士後期課程では、豊かな学識と高度な研究能力を養うために、入学時に学生1名に対し1名の主指導教員を定める。そのほかに、関連分野・他専門分野の教員を含め複数の教員による指導教員グループを構成し、学位論文のための研究指導等を行っている（別添資料5-6-1-②「履修方法（指導教員グループ）」参照）。なお、理工学研究科の博士後期課程において、主専門分野の社会的ニーズなどについて予備的実験や関連する国内外の研究状況の調査・検討を踏まえて、将来性のある独創的な研究課題を提案する科目を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程・博士前期課程では、各学生の入学時に1名の指導教員（看護学専攻では別に補助指導教員）を定め、演習、セミナー、学位論文の指導などを通し、研究能力・高度専門職としての能力を養っている。博士課程・博士後期課程では、各学生に対し複数の教員からなる指導教員グループを構成する（1名が主指導教員となる）。これにより豊かな学識と高度な研究能力を養う。また、研究計画や論文計画（理工学研究科）、あるいは中間報告書（医学系研究科）などを通して、自立した研究者となるための教育を行っている。

以上のことから、各課程の主旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

観点5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

博士課程、博士後期課程においては、複数の教員による指導教員グループを組織して指導している（別添資料5-6-1-②「履修方法（指導教員グループ）」参照）。また、修士課程・博士前期課程においては、基本的には指導教員は1名である。ただし、看護学専攻は補助指導教員1名を更に加えて、研究指導に関わる問題の対処に関する申合せを作成し、体系的な研究指導を円滑に行えるように配慮している（別添資料5-6-2-①「看護学専攻における研究指導に関わる問題の対処に関する申し合わせ」参照）。研究テーマは、指導教員と学生の合議の上で選定している。また、理工学研究科においては、指導教員が専攻内の研究グループに属する場合は、そのグループでサポートする体制をとることがある。農学研究科修士課程の生物生産学専攻及び生物環境学専攻では、実質的に複数教員による指導を行う体制を整備している。

TA・RAの制度は、別添資料5-6-2-②「TA・RAの採用状況」のとおり、全ての研究科において導入しており、学生の教育的機能の訓練等に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

博士課程・博士後期課程においては、複数教員による指導体制をとっている。修士課程・博士前期課程の指導教員は、ほとんど1名だが、看護学専攻では複数指導体制をとることに加えて、多様な背景をもつ社会人学生などからの要望に応えるため、研究指導に関する申し合わせを作成している。また、T A・R Aは全研究科において有効に活用し成果を上げている。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

修士論文については、指導教員と学生の合議の上でテーマ選定を行い、指導教員の指導を受けながら研究を実施し、論文執筆についても指導を受ける。指導教員が担当する科目は、特別研究、課題研究、特別演習・実験などとして必修化しており、これらの科目を通して指導するほか、常時指導を行いながら研究を進める体制をとっている。修士課程・博士前期課程では、2年次に修士論文の中間発表会等を開き、専攻教員全員で研究進捗状況の確認と指導を行っている。

博士論文については、主指導教員のほか複数の教員を含む指導教員グループが指導する。理工学研究科では、研究計画と論文計画の2回にわたり、複数（3～4名程度）の教員に対し研究の計画やその進捗状況について報告し、指導を受けることを義務付けている（別添資料5-6-3-①「山形大学学位規則」参照）。医学系研究科では、学位論文提出の前年の6月に中間報告書を提出し、主査を含む3名の教員の指導を受けることができる。これらの指導体制が有効に機能してきていることは、学位取得者数の実績などから見ることもできる（別添資料5-6-3-②「学位授与者数」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

修士論文については、学生は、指導教員から指導を受け学位論文の作成を行う。博士論文については、指導教員グループによる複数の教員から指導を受け学位論文の作成を行う。また、修士論文の中間発表会、博士論文の中間報告（あるいは研究計画）などにより、学生は複数の教員から指導を受ける。

以上のことから、学位論文の指導体制は整備されており、それが機能していることは学位取得者数などの実績から見てとれる。

観点5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

修了認定基準は、学則、大学院規則等に基づき策定され、全学生に配布される各研究科の履修要項等（別添資料5-7-1-①「履修方法（修了要件）」参照）に明記し、入学時のガイダンスの際に説明・周知されている。科目の成績は、優・良・可【以上合格】・不可【不合格】で表示している。社会文化システム研究科以外の4研究科の修士課程・博士前期課程では、個別の科目の成績評価基準をシラバス（別添資料5-5-2-①「修士課程・博士前期課程シラバス」参照）に記載し学生に周知している。社会文化システム研究科（修士課程）、博士課程・博士後期課程では、極めて少人数の教育であるためシラ

バスは作成せず、指導教員が個々の学生に対して成績評価基準を説明している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準は、学則、大学院規則等に基づき策定し、履修要項等に明記した上で、入学時のガイダンスにおいて学生に周知するとともに、指導教員が個別に説明している。個別の科目の成績評価基準は多くの研究科でシラバスに明記している。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

個々の科目の成績評価は、評価基準に従って評価し単位認定している。評価基準はレポート又は試験あるいはその組合わせが多い。修了認定の必須条件である学位論文と最終試験に関しては、審査委員（主査1名と2名以上の副査）が合否を判定する。修了認定は、学務関係委員会などを経て、最終的には研究科委員会において出席委員の2/3以上の賛成により決定する。修士・博士の学位授与に関しては学位規則（別添資料5-6-3-①「山形大学学位規則」参照）に定めており、さらに各研究科において学位を授与するに当たっての審査要項（別添資料5-7-2-①「各研究科学位審査要項等」参照）を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の科目の成績評価・単位認定は、担当教員がそれぞれ基準を設けて行っている。学位論文審査と最終試験については、山形大学学位規則などの規定に従い、3名以上の審査員により厳格に行っている。最終的な修了認定は、研究科委員会の議決により行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査と学位の授与については、山形大学学位規則（別添資料5-6-3-①「山形大学学位規則」参照）と各研究科の学位審査要項等（別添資料5-7-2-①「各研究科学位審査要項」参照）に厳密に規定している。また、学生に配布する履修要項等には、これら規則のほか、論文審査日程も掲載している（別添資料5-7-3-①「審査スケジュール」参照）。

修士論文・博士論文とも、事前に指導教員（あるいは指導教員グループ）の承認を得て、論文題目を決定する。論文が提出されると審査のために3名以上の審査委員（うち1名が主査）を研究科委員会において選出する。その際、必要があれば、他研究科や学外の教員等を審査委員に加えることができる。また、博士論文の場合、学術雑誌への既掲載論文数や国際学会での発表数などに、専攻ごとに下限が設けられていることが多い（別添資料5-7-3-②「学位論文審査のための条件について」参照）。審査委員は、論文審査と最終試験を行う。論文審査は、提出された学位論文の内容の精査により厳格に行い、さらに多くの専攻で公聴会が開催される。その後、論文に関連した内容を中心に口頭（ある

いは筆答)による最終試験が課される。審査委員が論文審査と最終試験の可否を決定し、学務関係委員会などを通じて研究科委員会に報告する。最終的な学位授与の可否は、研究科委員会で審議を経て決定される。

【分析結果とその根拠理由】

山形大学学位規則等に規定しているとおおり、修士論文・博士論文はともに、研究科委員会により選ばれた3名以上の審査委員により、厳格な論文審査と最終試験を行い、その可否は、研究科委員会に報告される。研究科委員会で審議の後、学位授与の可否を最終決定する。また、これらの審査の流れについては、学生に周知している。

以上のことから、学位論文の審査体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点5-7-4： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生は、個別の科目の成績について異議がある場合は、事務あるいは担当教員に申立てを行うことができる。担当教員は、学生の申立てに基づき成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、学務関係の事務に通知する。また、必要に応じて学務関係委員会が仲介を行って成績評価等の正確性を担保している。

【分析結果とその根拠理由】

個別の科目の成績について、学生は申立てをすることができ、各科目担当教員が適切に対応していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

< 学士課程 >

以下の点は、本学の教育理念である「創造性」と「人間性」に秀でた人材養成を行う上で優れている。

- ① 文化・社会・自然に対して幅広くバランスを考慮し履修する教養教育と段階を追って基礎から応用へ専門性を深める6学部の専門教育を有機的に連携させて教育課程を編成している。また、キャリア教育及びインターンシップを授業科目として取り入れ、早期から職業意識を持った人材育成に努めている。
- ② 教育委員会の下、全学統一シラバス、YUサポーターティングシステムなど全学体制での教育・学生支援システムを整備し、学生一人一人のGPA等を記載したカルテ（サポーターティングファイル）を作成してきめの細かい指導を実践している。

< 大学院課程 >

研究科において特色ある科目を設け、それぞれの教育目的を達成するための工夫を行っている（社会文化システム研究科の基礎的共通科目、教育学研究科の「授業実践研究」及び「授業研究」、医学系研究科の「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」など）。

地元企業や地方公共団体等からの入学者を積極的に受け入れ、社会人教育に対する教育方法等の特例を適用した取組を行っている。

【改善を要する点】

教養教育で実施している授業科目ごとの単位修得率の公表は、授業担当者の成績評価に対する意識を高めることに貢献するので、今後、学部の専門科目に対しても適用を検討すべき事項である。

(3) 基準5の自己評価の概要

< 学士課程 >

本学の学士課程は、教養教育科目と専門教育科目がバランスよく構成されており、また、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せも適切である。

授業内容は、授業区分が領域ごとに具体的に定められ、個々の教員の研究活動の成果を反映したものとなっている。また、インターンシップを授業科目として医学部を除く各学部で取り入れており、早期から職業意識を持たせる教育課程により社会の要請に答えている。

授業に当たっては、少人数授業、対話・討論型授業を中心とした学生参加型の形態を積極的に採用し、GPAを活用したYUサポーターシステムによる個別修学指導とともにTAを活用したきめ細かい指導が行われている。

学習環境は、附属図書館及び学術情報基盤センターを始め、自主学習を支援する環境が整えられている。

成績評価は、シラバスに評価基準を明記することにより学生に周知し、厳正な評価を行っている。また、卒業認定についても、各学科会議を経て出された原案を教務関係委員会及び教授会において審議の上、判定を行っており適正に実施している。

< 大学院課程 >

本学大学院の教育課程は、主に高度な専門性を養う講義と、主に研究能力を養う演習・実験・実習及び学位論文の指導がバランスよく構成されており、対話型・討論型の科目が数多く設けられている。さらに、各研究科がそれぞれ目的に応じた特色ある科目を設けている。各科目の概要は、全学生に配布する履修要項等に記載している。ほとんどの研究科の修士課程・博士前期課程でシラバスを作成しており、講義目的、計画、成績評価方法は詳細に記載している。

修士論文の研究指導は、指導教員（看護学専攻は別に補助指導教員も定めている。）により懇切に行われている。学生は、多くの専攻で中間発表などにより複数教員の指導を受ける機会がある。博士論文の指導は、複数の教員からなる指導教員グループを組織して行う。また、TAやRAの制度を活用し、学生の教育能力を育成している。修了認定基準・学位論文の審査基準は、明文化して学生に周知するとともに厳格に適用している。